

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 新グッドな農業を目指すGAP推進PR事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部農産園芸通課クリーン農業係 電話番号：058-272-1111 (内 2868)

E-mail： c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,000 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	5,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000
決定額	2,500	1,250	0	0	0	0	0	0	1,250

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・GAP推進拠点組織を設置し、新たなぎふ清流GAP評価制度を創設して、県内農業者のGAP取組み意欲が高まっているが、消費者のGAPに対する認知度は低く、農業者のGAP取組みが理解されていない。
- ・ぎふ清流GAP評価制度は、一定水準を満たす農業者にロゴマークを農産物等へ表示しPRでき、消費者にも安全・安心な農産物を購入できるメリットがある。農業者から、消費者等へPRできる資材作成の支援を強く要望されている。

(2) 事業内容

①GAPのPR資材の作成支援 (5,000 千円)

ぎふ清流GAP評価制度のロゴマーク等を活用したGAPのPR資材作成を支援

事業実施主体：市町村、全国農業協同組合連合会岐阜県本部、農業協同組合、岐阜県園芸特産振興会、(一社)ぎふクリーン農業研究センター、ぎふ清流GAP評価者

補助対象：ロゴマークシール、包装資材の版代、チラシ、ポスター、

ポップなど

(3) 県負担・補助率の考え方

①県：1/3 以内

(4) 類似事業の有無

グッドな農業を目指すGAP推進PR事業【農産園芸課】

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	5,000	ぎふ清流GAP評価制度のロゴマーク等を活用して消費者へPRする資材作成に要する経費を助成する。
合計	5,000	

決定額の考え方

旧県GAP制度のPR予算の規模などを勘案し、本補助金と県事業（グッドな農業を目指すGAP推進PR事業費）とを合わせて10,000千円を計上します。財源については、地方創生推進交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 「清流の国ぎふ」創生総合戦略（施策編）
 - 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
 - (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信
 - ④「ぎふブランド」づくり
- ぎふ農業・農村基本計画
 - (2) 安心して身近な「ぎふの食」づくり
 - ②安心と信頼を届ける農畜水産物の生産展開

(2) 国・他県の状況

- ・国 2030 年度目標：ほぼ全ての国内産地で国際水準のGAPを実施
- ・近隣県は国交付金の対象外となったことから予算要求しない。

(3) 後年度の財政負担

- ・総合戦略にGAP位置づけがある令和5年度までは継続が必要。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・GAPは農業者、消費者にもメリットがあるため、支援を行うことで、県内生産者へGAPが普及・定着する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
ぎふ清流GAP評価制度の評価を受ける農業者が増加して、消費者のぎふ清流GAPに対する認知度が向上する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標 (R7年度)	達成率
消費者のぎふ清流GAP認知度	— (R2)	()	()	— (R2)	25% (R7)	—

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - ・岐阜県GAP確認制度の維持審査の実施 120件
 - ・ぎふ清流GAP評価制度 評価者 15件（予定）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - ・GAP認証等農業者数の増加（87→88経営体等、R2.9現在）
うち岐阜県GAP（60→59経営体等、R2.9現在）
 - ・ぎふ清流GAP評価制度評価者 15件（予定）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	ぎふ清流GAP評価制度に取り組む農業者と消費者の双方にメリットがあるGAPのPRは必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	ぎふ清流GAP評価制度のGAP実践と消費者認知度の向上を並行して推進していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	ぎふ清流GAP評価制度では、一定レベル以上でロゴマークを農産物に表示することができる。ロゴマーク表示を目指してGAP取組をレベルアップする効果が期待できる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 産地全体でぎふ清流GAP評価制度に取り組むためには、構成員の合意形成や団体運営など時間がかかるため、計画的にGAPに取り組むよう段階的に制度に取り組む必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 産地でのGAP取組みは時間を要するため、ひきつづき支援を推進。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	